

第2回学会奨励賞審査結果について

日本文化政策学会では、2023年1月1日より第2回の学会奨励賞のための応募受付を開始し、受理した論文および著書について審査を行いました。以下に、その結果をお知らせいたします。

○審査結果

[論文の部]

高久彩「明治4年太政官布告の『古器旧物』分類の特質 ―博覧会と神祇行政の関係性に注目して―」
『文化政策研究』第15号, pp.27-49, 2021年(2022年4月20日発行)。

[著書の部]

該当作なし

○審査過程の概要

今回は、「論文の部」として4作、「著書の部」として1作を審査いたしました。5名の審査委員は、各候補作について、学会奨励賞審査委員会規則を踏まえた8項目につき、5段階の評価を行うとともに、300字程度の講評を提出しました。その結果は審査委員長が取りまとめを行い、それを審査委員全員で確認し、協議のうえで受賞作を決定しました。なお、8つの審査項目は下記の通りです。

- A. 日本文化政策学会の目的にあった研究であるかどうか。
 - a. 広い意味での文化に関わる社会事象を焦点に当てている。
 - b. 実際の政策、政策のプロセス、政策上の判断を導く規範など、政策に視点を置いている。
- B. 今後、研究者として発展可能性があるかどうか。
 - a. 研究目的に相応しい研究方法を採り、的確に遂行している。
 - b. 学術的著作として十分な体裁を整えており、論理の展開も明確である。
- C. 研究内容に独創性または新規性があるかどうか。
 - a. 先行研究にない新しい理論や概念、モデルの構築、もしくは新しい観点や方法論の提示に成功している。
 - b. 学術的意義の高い、新規の事実・資料の発見や、研究領域の開拓を行っている。
- D. 研究成果が文化政策の発展に寄与するかどうか。
 - a. 先行研究を十分に踏まえたものであり、文化政策研究の潮流の中に位置づけられている。
 - b. 豊富な根拠資料に基づいており、資料としての観点から見て利用価値が高い。

○受賞作についての詳細

受賞作

高久 彩 「明治4年太政官布告の『古器旧物』分類の特質 ―博覧会と神祇行政の関係性に注目して―」

講評

本研究は、日本の近代国家形成期における、西洋近代とは異なる博物館制度の整備過程について、神祇行政との関わりに着目しながら論じたものである。詳細な先行研究を踏まえて堅実に議論を進め、既存研究の穴を埋める調査内容を行うことで、日本の博物館史に関する研究として大きな貢献を果たしたといえる。ともすれば芸術文化振興に偏って進められてきたこれまでの文化政策研究の視野を広げた点でも、高く評価することができるだろう。

ただ、資料のまとめや列挙、比較が主であり、その堅実さゆえに顕著な新規性を認めにくい点は、少々残念であった。また実証性はあるものの、政策的な分析という点からは、やや隔たりも感じられる。今後は、文化政策研究の新たな地平を切り開くような研究への展開を期待したい。

なお、各審査委員の個別の講評は、以下の通りである（順不同）。

○審査委員 A

詳細な先行研究分析を基礎に、近代博物館政策の実相を描き出しており、筆者の長年にわたる研究蓄積の成果が表現されている。学術論文としての論理展開についても妥当性を有している。ただし、これまでの博物館史研究から大きく飛躍するものではなく、堅実性ゆえに、顕著な新規性も認められない。今後は、文化政策研究の新たな地平を切り開くような研究への展開を期待したい。

○審査委員 B

日本の国民国家的近代の形成における博物館等の文化制度の形成過程について論じた堅実な研究として評価できる。多くの論文・文献資料を用いながら、既存研究の穴を埋める調査内容であり、当該領域において一定の意義を見出すことができる研究と言える。一方で、資料のまとめや羅列、比較が主であり、それらが示す知見が文化政策研究や関連領域において、いかなる新たな知見の提示や貢献につながるか、という点での論文意義は限定的であるのではないか。例えば、アンダーソンの「国家」形成議論など、本稿が引く理論枠組みに対して、本稿の示す知見の意義は何か。あるいは、グローバルヒストリーの観点から日本の近代化を再考した時、本稿の示す知見が何をもたらすのか、など、より挑戦的なパースペクティブの中で論文を位置付けることもできたのではないか。この点は、結論部の議論の限定的な記述内容とも関連するように感じられる。

○審査委員 C

わが国の「博物館」の制度設計の根柢にあった理念を、明治初期の、祭政一致の実現およびそれに基づく民衆教化に向けた神祇行政にあったことを主題とした研究は、ともすれば芸術文化振興に偏って進められてきたこれまでの文化政策研究の視野を広げた点で、高く評価したい。ただ、その実証のための研究方法として、太政官布告の「古器供物」の分類や博覧会等への列品の分類比較を軸に論じていくのは、実証性はあるもののやや政策的な分析という点からは隔たりが感じられる。また大学教育体制の変化や、ウィーン万博等、議論を広げすぎて、もう一つまとまりに欠ける感も否めない。

○審査委員 D

日本の博物館史に関する研究として興味深いものであり、先行研究を踏まえての自身の研究の位置づけをよく見極めている。また、客観的に確認できるデータに基づいて検証を行っており、主張の骨子の妥当性についてはおおむね首肯できる。しかし、検証している仮説は本国における博物館の成立過程を知る者にとっては予想できることとはいえ、意外性はない。また、分類への注目という視点は優れているものの、その検証作業はやや平板なものに感じられる。他の視点も導入することで、この祭政一致体制と博物館の制度化との関係という問題を立体的に扱うことはできなかったかと思う次第である。

○審査委員 E

本研究は博覧会と神祇行政との関わりについて丁寧に考察した点で評価に値するとともに、明確な問いの提示、先行研究の丁寧な渉猟と緻密な分析を行ったうえで、独自の視点から議論を展開したものである。日本の「博物館」制度設計の根底には明治初期の神祇行政とのかかわりから「博物館」制度化が検討されたことが明らかになり、それによって西洋近代のミュージアム形成との違いが論証された優れた研究である。

今回の結果につきましては、2024 年 3 月に青山学院大学（東京都渋谷区渋谷 4 丁目 4-25）で開催される予定の第 17 回年次研究大会で、表彰式が開催されます。その際に奨励賞を受賞された高久彩様には、記念講演を行っていただく予定です。

審査委員長 友岡邦之

審査副委員長 関鎮京

審査委員 伊藤裕夫

小泉元宏

土屋正臣

以上